

令和3年8月

保護者の皆様

川崎市立荏宿小学校
校長 高嶋 幸広

新型コロナウイルス感染症の拡大防止における児童の健康管理について

新型コロナウイルスの感染拡大防止について、保護者の皆様には児童の健康観察へのご協力をいただきありがとうございます。

児童の健康管理につきましては、市の教育委員会の指示に基づき、ご家庭における毎朝の健康観察（検温等）、登校時の健康チェック表の提出、児童や同居の家族の方に発熱等の風邪症状が見られる場合の自宅休養などをお願いしているところですが、引き続き、次の事項についてご協力をいただきますようお願いいたします。

【日常の感染症対策について】

- 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策をお願いします。
- 必ず登校前に児童の健康状態（発熱、咳などがいないこと）を確認してから「健康チェック表」を持たせて登校させてください。
- 児童が新型コロナウイルス感染症に感染が判明した場合、又は感染者の濃厚接触者となった場合、またPCR検査を受検することになった場合には、学校保健安全法第19条による出席停止となりますので、速やかに学校にご連絡をください。
- 児童に発熱等の風邪の症状が見られる場合、同居の家族（兄弟姉妹を含む）に発熱等の風邪の症状が見られる場合には、自宅で休養してください。また、児童の同居の家族が濃厚接触者に特定され、PCR検査を受検する場合は、検査の結果が出るまでの間、児童の登校を控えてください。
- 新型コロナワクチンの接種のために学校を欠席しなければならない場合には、学校へご連絡ください。また、接種後、発熱等の風邪の症状が見られるときは、自宅で休養してください。
- 児童が発熱等の風邪の症状で早退する場合には、同居の家族である兄弟姉妹も同時に早退することとします。

※その他、欠席についてご心配なことがありましたら、学校へご相談ください。

【マスクの着用について】

- 学校教育活動においては、原則として感染症予防の観点からマスクを着用します。
- 運動時や熱中症などの健康被害が発生する恐れのある場合や、人と十分な距離を確保できる場合については、マスクを外すことも考えられますが、マスクを外した場合は「人と十分な距離を保つ」「近距離での会話を控えるようにする」等の配慮をするように、ご家庭でもお話しください。

連絡先：川崎市立荏宿小学校 電話 044-422-4409